

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 22 年度 幹事会 会議録（要旨）

1. 概要

- 1) 開催日時 : 平成 22 年 11 月 5 日 (金) 13:30 ~ 15:00
- 2) 場 所 : 函館開発建設部 2 階会議室
- 3) 出席者 : 別表 に記載
- 4) 議 事 :
 1. 開 会
 2. 挨拶
 3. 出席者紹介
 4. 議事
 - (1) 幹事会について (資料-1 参照)
 - (2) 協議会での検討事項 (資料-1 参照)
 - (3) 今年度の会議等の開催予定 (資料-1 参照)
 - (4) 話題提供
 - ・津波警報発表時の通行規制区間の検討及び「津波対応 函(案)」作成の手順について (追加資料参照)
 - ・今年度発生した大雨災害について (資料-1, 2 参照)
 - ・「檜山振興局管内道路防災に関する関係機関連絡会議」の概要について
 - (5) その他
 - ・協議会構成機関の追加について (資料-1 参照)
 - ・孤立集落把握のための人口・世帯数の調査について (資料-3 参照)
 - ・委員、実務担当代表者一覧及び災害時等連絡先一覧について (代表者一覧等参照)
 5. 閉 会

2. 配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料-1 幹事会資料
- ・ 資料-2 平成 22 年 7~8 月豪雨に伴う道路災害について
- ・ 資料-3 渡島・檜山管内各市町村の人口・世帯数 (参考)
- ・ 追加資料 津波警報発表時の通行規制区間の検討及び「津波対応函(案)」作成の手順について
- ・ 渡島・檜山地方道路防災連絡協議会 委員、実務担当代表者一覧
- ・ 渡島・檜山地方道路防災連絡協議会 災害時等連絡先一覧

3. 議事内容

3-1. 議事1 幹事会について

- ・ 資料-1に基づき、事務局より、幹事会開催の背景と目的、これまでの経緯について、説明を行った。

(説明要旨)

- ・ 幹事会開催の背景、目的、書く会議の位置付け、事務内容等について説明、渡島・檜山地方道路防災連絡協議会の構成機関等について確認。

(質問・意見等)

- ・ 「1. 幹事会について」、特に質問・意見はなかった。

3-2. 議事2 協議会での検討事項

- ・ 資料-1に基づき、事務局より、検討課題ごとに検討の背景、昨年度までの検討経緯、今後の進め方について説明を行った。

(説明要旨)

(道路における地域防災パートナーシップの構築及び推進)

(豪雪時における連携体制の検討)

- ・ 平成 17 年度より、函館市をモデル地区として、豪雪時除雪体制ワーキンググループにて検討を行ってきたことを説明。
- ・ 平成 20 年度は、臨時の雪堆積場の用地使用について函館市港湾空港部に条件付きで了解を得たこと、協定締結に必要な協定書(案)の修正案を作成したこと、「豪雪時除雪対応マニュアル(案)」をとりまとめたことを説明。
- ・ 平成 21 年度は、協定締結に必要な協定書(最終案)を作成したこと、臨時の雪堆積場候補地の売却のため調整中となっていることを説明。
- ・ 今後は、臨時の雪堆積場の用地の決定次第、必要に応じて、除雪協力体制について検討を行い、「豪雪時除雪対応マニュアル(案)」を修正することを説明。

(津波対応に関する検討)

- ・ 平成 19 年度より、地震防災対策の推進地域である北斗市をモデル地区として、津波防災対策ワーキンググループにて検討を行ってきたことを説明。
- ・ 平成 20 年度は、危険区域や規制の考え方、規制箇所設定の事前設定の必要性等について検討を行ったことを説明。
- ・ 平成 21 年度は、津波浸水深や避難施設、交通情報板、通行規制区間などを記載した「津波対応図(案)」を作成したことを説明。
- ・ 今年度は、日本海沿岸の津波浸水予測図に基づき、渡島・檜山地方の沿岸部全域を対象にした「津波対応図(案)」の作成を行うことを説明。

(質問・意見等)

- ・ 特に質問・意見はなかった。

(説明要旨)

(道路防災に係わる、情報提供及び情報交換)

(道路利用者等への情報伝達)

- ・道路利用者や地域住民への情報提供を行う際の媒体、全ての道路利用者等に確実に情報伝達できる媒体がないことが長期に渡っての課題であることを説明。
- ・今後は、他事例を調査紹介、参考とするなど、管内における情報伝達の充実を図るための検討を必要に応じて行うことを説明。

(防災 WAN の整備推進と機能強化)

- ・平成 15 年度より「駒ヶ岳火山防災 WAN」、平成 19 年度より管内全域の「防災 WAN」の整備推進を図っていること、現在の渡島・檜山管内の整備状況を説明。
- ・今後、防災 WAN の整備の推進を図ることを説明。

(災害時等の情報連絡先一覧の整備・更新)

- ・今後も、年度ごとに更新調査を行うことを説明。

(道路防災に係わる防災意識の高揚)

(定期的な防災講演会や講習会の企画開催)

- ・今後も基本的に隔年開催とし、情勢的にタイムリーな話題を中心として開催を企画することを説明。

(協議会ホームページの運用、活用)

- ・今後も継続して運用し、必要に応じて掲載内容を更新、情報共有機能の充実化を図って行くことを説明。

(その他、道路防災の必要事項)

(防災情報図の作成・更新)

- ・今後も必要に応じて更新調査を行い、ホームページに掲載することを説明。

(年次スケジュール)

- ・スケジュール（案）の通り、実施したい旨を説明。

(質問・意見等)

- ・特に質問・意見はなかった。

3-3. 議事3 今年度の会議等の開催予定

- ・事務局より、今年度開催を予定している会議について、説明を行った。

(説明要旨)

- ・今年度は、本日 11/5 の幹事会のほか、1 月下旬から 2 月上旬にかけて協議会総会、必要に応じて、津波防災対策ワーキンググループを開催する旨を説明。

(質問・意見等)

- ・座長より、今年度、今年度開催の会議についての協力を依頼。

3-4. 議事4 話題提供

- ・事務局より、話題1と話題2について説明、檜山振興局より、話題3について説明を行った。

(話題1)「津波警報発表時の通行規制区間の検討及び「津波対応図(案)」作成の手順について」

(説明要旨)

- ・追加資料に基づき、津波警報発表時の通行規制区間の検討及び「津波対応図(案)」作成の手順を説明。
- ・北海道庁公表の「津波浸水予測図」に基づく津波浸水想定区域の設定、避難路や緊急輸送路及び被災集落等の被災想定、通行規制(進入制限)実施方法及び実施箇所の設定、それらを反映した「津波対応図(案)」の作成について説明。
- ・現在、孤立集落や避難場所に関して、沿岸の市町村及び関係機関へのヒアリング調査を実施中であること、「津波対応図(案)」を作成後、必要に応じて、津波ワーキンググループ会議を開催するなど、内容確認の機会を設ける予定であることを説明。

(質問・意見等)

(函館建設管理部)

- ・想定されている通行規制区間は、どういう風に取りまとめるイメージか。

(事務局)

- ・海岸線の低いところや浸水想定区域を挟んだ形で、迂回路を想定した位置で決めることを説明。
- ・その間に家がある場合は浸水想定区域ぎりぎりとなったり、市町村から避難勧告等が出た場合にその範囲を含んだりするため、自治体等と協議を進めながらとりまとめる旨を説明。

(話題2)「今年度発生した大雨災害について」

(説明要旨)

- ・事務局より、資料-1,2に基づき、7月29日の低気圧に伴う前線による大雨災害と8月11日台風4号による大雨災害について、天気概況、被災概要や通行止め区間等について説明。

※各機関からの質問・意見をとりまとめると以下の通り(話題3で整理)

(話題3)「檜山振興局管内道路防災に関する関係機関連絡会議」の概要について

(説明要旨)

- ・10月29日に「檜山振興局管内道路防災に関する関係機関連絡会議」を、道路管理をする機関を中心に、函館開発建設部、管内各町の道路及び防災担当、函館建設管理部、檜山振興局の計30名参加で実施。
- ・開催の経緯について、7/29の大雨、8/11-12の大雨に伴い、管内で通行規制が行わ

れた際に、各道路管理者と市町村間の情報共有が事前に行われなかったために対応が後手に回ったことを受け、その問題を解決するために実施した旨を説明。

- ・本会議が今回の大雨に対する解決策を考える会議であり、常設ではない旨を説明。
- ・会議において、通行規制前の情報交換を行うことで迅速な災害対応が可能となることの確認、各道路管理者による災害時のパトロール体制の説明を行った旨を説明。
- ・意見交換では、特に孤立集落への通行が可能か否か、緊急車両の通行に際した対応について市町村からの質問が上がったことを説明。
- ・これに対し、相互の情報交換を緊密にし解決することが話し合われた旨を説明。

(質疑・意見等)

(気象台) 道路管理者と市町村でこれまでのマニュアルや連絡体制は確立されていると
思っていたが、その体制に欠点があったという理解でよいか。

(檜山振興局) 通行規制する際には FAX で情報をやりとりしていたが、情報として迂回
路の設定や孤立集落についての考え方の違い、市町村としての住民への避難勧告発
令に関してどの時点でどこまでの情報を出すかということへの相互理解が得られて
いなかったため、今回改めて確認した。

(気象台) 想定していない状況のため混乱が生じたという理解でよいか。

(檜山振興局) そのような理解でよい。

(函館開発建設部) 今回の不具合は、通行止めを行った開発局と檜山振興局との間だけ
のことか、各自治体に対してもそうだったのか。国道通行止め情報の発信は開発局
が行うので、どのようなことが問題か、改善策に向けてヒントを頂きたい。

(檜山振興局) 各機関の災害対応体制について相互に理解されておらず、自機関の対応
はマニュアルで決まっても、相手機関への情報提供で相手機関がどのような対応
・体制をとるのかについて理解が深まっていなかったのではないかと。

(江差町) 8/11 は江差姥大神宮渡御祭のクライマックス。そのため、全道から道路状
況について多くの問い合わせがあった。各機関から FAX で多くの情報が来るものの、
国道・道道・市町村道を含む情報集約の体制がなかった。その結果、全体を把握す
る余裕がなく、問い合わせに対して、開発局の HP やインターネットで調べてくれ、
開発局や道に問い合わせてくれと言うしかなかった。その役割をどの機関が担うか
はわからないが、渡島・檜山全体の通行止め、通行可能ルートに関する情報を統括
する役割が必要と感じた。どの道路を通れば江差町に到着できるかという問い合わ
せに対して、瞬時に情報を提供できなかったことは反省点である。

(函館開発建設部) 開発局には大規模な災害時にリエゾン(現地情報連絡員)の派遣を
行うことで、国道の情報提供により自治体に負担をかけないようにする制度はある
が、現地対応があり、現地事務所からの職員派遣は難しい。

(函館開発建設部) FAX で各通行止め情報は流れるが、その箇所だけの情報なので、多
くの情報があるとどこが通行止めかが一瞬では分からないということか。

(江差町) その通り。目的地に向かう人にとっては、国道も道道も市町村道も関係なく、
大動脈が通行止めなら迂回路はどうなっているかが分かる体制が必要。

(江差町) 市町村で対策本部を設置するなら、大きな地図に幹線を含む道路情報を落とす専門職員の配置が必要と感じた。全体の状況が分からない中でゲリラ豪雨が続き、各機関とも対応に追われ、担当者名簿の担当者にも連絡がとれないことになる。

(函館開発建設部) インターネットにも国道の通行止め情報が載っているページはあるが、それを監視しながら災害対応する余裕はないと思う。そのため、通行止め情報を FAX する際に周辺道路に関する情報も併せて入っていればよい。少なくとも国道・道道の情報が一覧できる情報があればよい。

(警察) 7月8日の大雨時、困ったことが多々あった。島牧や黒松内の国道で数百mにわたり冠水、道路が寸断されたので、開発局に通行止めをお願いした。時間が経過し被害が拡大した。警察は事案発生時の認知が一番早く、現場で開発局や自治体に連絡したがうまくいかなかった。島牧は小樽の管轄で(函館に)問い合わせしても状況が分からなかった。トンネルの非常電話からの通報情報が警察には一切入らなかった。1時間以上して警察に情報が入り現地に向かったが既にいなかった。パトカーが走り回っているうちに、各所で土石流などが発生、あやうくパトカーも孤立するところだった。警察としてもパトカーは台数も少なく大事。現地対応するパトカーの孤立を避けるためにも、可能なかぎり通行規制を広範囲にしてほしい。小間切れの通行規制では、土砂崩れによりパトカーが孤立してしまう。そのため、予防的交通規制と言ったが、それが非常に大事で、早め早めに交通規制をしてほしい。

8月の大雨時は、直前に奥尻島で集中豪雨が発生してパトカーが押し流される事態が発生した。せたなや江差では、道路管理課の方が2名当直で残っており非常に対応が早く危険な状態はなかった。やはり予防的に連絡を取り合い、体制を早く取って交通規制も早く行うことが大切と感じた。走行中の車がインターネットを見るわけにはいかないの、走行中の車への情報提供ということでラジオを最大限活用することが重要だと思う。また函館の交通管制で道路に関する情報収集をしているが、交通規制の1時間前には実際には通行できない状況なので、そういう情報も交通管制への警備課の方からも情報提供しているし、交通管制からも情報提供を受けている状態。少ない人員で災害対応にあたっているため、災害を完全に防ぐことはできないので、如何にこの人員でやっていくかが大事だと思う。

(函館開発建設部) 8/11の大雨時は、奥尻で大雨が降っているという情報が道警より入ったため、レーダーを見ながら本部や現地の体制を整えながら準備をしていた。想定できる低気圧であれば対応できるが、ゲリラ豪雨のように集中的な範囲で被害が出てしまうと、時間遅れになり、対応が後手に回ることになる。お互いに早く情報共有することで災害による被害を大きくしないことができるので、総会で改めて情報共有についてお願いしたいと考えている。

(函館建設管理部) 旭川建設管理部の事件を受けて、全道の建設管理部で大雨時の対応を強化している。11/3も今金で連続雨量60mmを超過、道路パトロールを実施した。その際も出張所の所長・次長の2名で体制をとった。本庁からの指導で、現在は複数名以上で対応することになっている。今回はパトロールの結果問題ないということで体制を解除したが、その連絡も函館建設管理部から本庁建設政策課に随時連絡

し、本庁職員も登庁し対応にあたった。また、11月末を目標に、全道のマニュアルの見直しを行っているので、その時には再びご報告できると考えている。

(警察) 当時、交通管制の方に詰めていた。情報共有ということであれば、警察には国道や道道の情報は集まってきて、割と一元的に把握できている状況にある。この情報は、警備課とも常に共有しているし、札幌の管制に集まるシステムになっている。道路交通情報センターに問い合わせし、うまく活用してほしい。また、皆様にお伺いしたいが、通行止めや災害などが発生すると、現地に維持業者は来るが、道路管理者の職員が現地に来ることは難しいのだろうか。私たちの思いとして、警察官は現場に行っているのだから、道路管理者にも現地に来ていただき、規制のことを話したりしたいのだが、体制的に難しいのか。

(函館開発建設部) 開発局としては、(緊急時の) 当番として2名体制で対応している。事務所を空ける訳にはいかないため、他の職員が事務所に来てから現地に向かうこととなる。そのため、維持業者が先に現地に対応することになる。その後、職員が現地の状況を確認している。通行規制が必要であれば実施し、夜間であれば危険が回避されるまでは開けないようにし、あとは専門家に2次災害の危険性や応急対策について相談しながら、次の段階に進むようにしている。

3-5. 議事5 その他

- ・ 事務局より、資料-1,3に基づき、説明を行った。

(説明1) 協議会構成機関の追加について

(説明要旨) 高速道路の延長や防災訓練への参加状況を踏まえ、NEXCOや陸上自衛隊、JAFを追加したい旨を説明。

(質問・意見等)

(渡島総合振興局) 陸上自衛隊については旅団では範囲が広いので、渡島・檜山地方とすることであれば第28普通科連隊でよいのではないかと。

(説明2) 孤立集落把握のための人口・世帯数の調査について

(説明要旨) 報道機関へ提供する孤立集落の人口・世帯数について、今後、年に1度の間隔でデータ更新したい旨を説明、自治体への協力を依頼。

(質問・意見等) 特に質問・意見等はなかった。

(説明3) 委員、実務担当代表者一覧及び災害時等連絡先

(説明要旨) 先日更新した一覧および連絡先の確認。

(質問・意見等) 特に質問・意見等はなかった。

(その他)

(質問・意見等)

(警察) 来年、駒ヶ岳の噴火を想定した交通規制や職員配置などの訓練を行う予定。平成19年度より行っていないので、参加をお願いしたい旨を説明。

以上

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 22 年度 幹事会 出席者

機関名	部署	役職	氏名	備考	
1	渡島総合振興局	地域政策部 地域政策課	主査（防災）	須佐 公一	
2	檜山振興局	地域政策部 地域政策課	主事	鉢呂 浩之	
3	函館建設管理部	事業室 地域調整課	主幹	山城 明伸	
		用地管理室 管理課	課長	式部 義則	
		事業室 道路課	係長	白畑 利光	
4	北海道警察函館方面本部	交通課	規制担当統括官	伊藤 政美	
		警備課	災害係 係長	嶋本 貴士	
5	函館市	総務部	参事	武田 忠夫	
6	江差町	建設課	主幹	大坂 敏文	
7	函館海洋气象台	業務課	課長	中館 明	
			地震津波防災官	家常 昌洋	
8	函館開発建設部	工務課	課長	早坂 保則	
			道路整備保全対策官	作田 均	
			道路防災係		欠席
		防災対策官	防災対策官	内海 清明	
		防災対策専門官	小松 正則		

8 機関組織 15 名